

保育者養成における音楽的・身体的表現活動の実践(1)

即戦力のある保育者養成のために

Practice of musical and physical expression activities in childcare teacher training

(1)

Childcare teacher training with immediate fighting force

飯泉祐美子(帝京科学大学)

Yumiko IIZUMI (Teikyo University of Science)

(要旨)

現職の園長らの指摘によって、実習生や新卒教員の即戦力に課題を感じ、その課題解決のために「保育内容表現」(演習)の中で「主体的に学ぶ」「協働的に学ぶ」を目指した授業設計をし、その授業実践について述べたものである。

本論では、「主体的な学び」は「協働的な学び」あってこそ、より「主体的に学ぶ」ことが可能であり「協働的な学び⇒主体的な学び⇒質的な表現活動」であると説く。

「主体的な学び」はその学びを基に「活用」が可能であり実習や保育者となって現場に出た際に「思考」「判断」することでよりいかにされ即戦力となる。

(キーワード)

保育者養成のための表現活動、授業実践、保育者の即戦力

1. 問題提起

幼稚園教育実習巡回指導に行った際に複数の園長先生から実習生や新卒者の課題として「知識が乏しい」「自ら考えて行動できない」「チームワークで仕事ができない」「連係プレイができない」「主活動を自分のアイデアで展開すると活動が滞る。」「他人に寄りかかって仕事をしている。」などの指摘を受け、「もっともっと大学で育ててください。」と苦言を受けたことがある。

日頃、現場の即戦力を目指して指導しているつもりであっただけに「耳の痛い話」正直ショックなことであった。しかし、冷静にとらえるとごもっともなこと、確かに大学での学びや日々の生活は「受け身」であり、周囲に関心がなく、友達としての関わ

りがないと「あの人しゃべったことないから知らない」と関わりを持とうとしない。また、同じ友人グループであったとしても場を共有しているだけで人の繋がりを感じるほどの関係にはなっていない。

昨今、「知識」「生きる力」「思考力」「判断力」「表現力」等々と言われていても、思惑通りに育てることが難しいという現実なのである。

いかにして学生の学びを「主体的」かつ「能動的」にさせ、「確かな学力の三要素」の備わった人材を育成するか。

本論はそのような課題の解決の一助として、「保育内容表現」での「協働的な学び」をめざし「主体的」「能動的」に「知識」「思考力」「判断力」「表現力」等を獲得しながら表現活動に取り組むことを目指す

授業実践を実施した。本論ではTK大学での学生の記録の事例を通して考察していく。

2. 本論における協働的な学びとは

「きょうどう」という言葉は「共同」「協同」「協働」と三つの漢字で表記されることは周知されているが、本論では「協働」と表記する。なお、本論での定義は「共同・・・一緒に事に関わる」「協同(コーポレーション)・・・力の足りない者同士が助け合っ

3. 授業の前提

(1)位置づけ

保育内容演習として「保育士資格」取得のための必修科目(演習)である。半期15コマで1単位が修得できる。昨年度までは保育実習I(保育所)の前提科目として位置づけられていた。

(2)シラバス概要

シラバスの概要は次の通りである。

第1回～第5回 表現に関する考え方など知識理解の側面を学ぶ。演習は以下のものを中心に行う。
手遊び 身体遊び
グループによる即興表現
グループによる即興創作
即興発表
毎時、活動の中で偶然出会ったメンバーで表現活動を行う。

第6回～第13回 表現発表会に向けての取り組み

第14回 発表会(近隣保育園を招待)

第15回 振り返りとまとめ

※第6回から第15回までが本論の研究対象

(3)他の保育内容演習との関連

絵本選定、台本作り、配役決め、大道具・小道具の制作などは他の演習授業「保育内容人間関係」「保

育内容環境」の授業にて取り扱う。

4. 授業実践・・・取り組みの概要

主体的、協働的に取り組む方法として第6回以降の授業を対象とし、以下のように授業をプログラムした。概要は次の通りである。

(1)活動の前提

〈教員のポジション〉

本授業のねらいと最終到達目標の提示、創作企画チームについての概要、およびスケジュールの概要などの説明をステップ1の授業内で行うがそののちは助言者というポジションである。助言者といっても本授業の前に5コマ表現について学んでいるため「アドバイザー」ではなく「オブザーバー」という姿勢を基本とした。

〈グループ編成〉

10人前後のグループとする。ゼミを基本単位とし構成するため、この人数となる。

〈グループの構成員の決定〉

1年次からのゼミ単位とし、少人数のゼミは2ゼミ合同とし構成する。

〈表現の内容〉

既存の作品を表現作品として表現する。

〈表現の形態〉

劇的表現とし構成員全員が演じる。

〈題材〉

既存の絵本などより教員が8作品を提示し、その中から1作品を選ぶ。

〈作品一覧〉

『赤ずきん』グリム童話

『金のがちょう』グリム童話

『ブレーメンの音楽隊』グリム童話

『アリとキリギリス』イソップ寓話

『三びきのやぎのがらがらどん』ノルウェーの昔話

『てぶくろ』ウクライナ民話

『おむすびころりん』日本の昔話

『ねずみの嫁入り』日本の昔話

〈具体的な創作表現の内容〉

具体的な表現の内容は劇的表現に加えて以下の通りの創作表現とする。

音楽表現創作

音楽的身体的表現創作

音環境創作

〈台本制作・大道具小道具の制作・配役決め〉

台本の制作及び大道具小道具は保育内容の他の演習授業「保育内容環境」「保育内容総論」の授業にて取り扱う。

(2)活動の詳細

①ステップ1・・・創作企画担当決め(0.5コマ)

以下の3つの創作企画担当チームを結成した。必ず構成員全員が創作企画担当チームに属し、さらに演じるという条件を付けた。創作企画担当チームとその詳細は以下の通りである。

《音楽表現創作企画担当チーム》

主に作品内の音楽をどのような取り扱いにするかの企画担当である。キャラクターの性格ごとに音楽を企画したり、テーマソングを創作したり、挿入音楽(挿入歌)を創作したり、音楽的身体的表現創作のための音楽を創作したり、オペレッタ的にしたりそれらを企画する。「歌唱表現」「器楽表現」「音楽づくり創作表現」などを用いて「音楽的表現作品」を創作する。8小節以上(16小節程度以上がのぞましい)の曲を2曲以上創作する。

演奏の形態は「器楽表現」「歌唱表現(伴奏つき)」とする。但し、自分たちが創作し、演奏しているものであれば予め録音して使用することも可能とする。

「表現作品」のどこの部分にどのような手段によってどのように音楽を挿入するのか。誰が音楽的表現を担当するのか。「表現作品」展開中に行なうためその表現者を決める必要がある。この表現者については音楽的表現創作企画担当と実際の表現者は同一の人でも、別の人でも可とする。

ルールとして既存の音楽は使用せず、全てを創作する。但し一部演出等の都合等で既存の音楽の使用

を可とするが基本的には創作とする。この担当は企画を五線の楽譜に表わし共有のツールとする。

《音楽的身体的表現創作企画担当チーム》

主に作品内の音楽的身体的表現(お遊戯的な表現を含む)の企画担当である。幼児が真似したくなるような、真似できるような身体表現を企画創作する。合わせて動作表現も企画する。音楽表現創作企画が創作した音楽に身体表現をつけることも可能である。「表現作品」の展開中に「音楽的身体的表現」を創作し挿入する。音楽を特徴づけている要素や音楽をかたちづくっている要素を「聴き取り」「感じ取り」そのうえで思考した動きの表現を創作します。ボディパーカッション、ボイスパーカッションお遊戯的な表現も含める。これらより一表現以上の創作とする。

「表現作品」のどこの部分にどのような手段によってどのように「音楽的身体的表現」を挿入するのか、だれが「音楽的身体的表現」を表現するのか「表現作品」展開中に行なうためその表現者を決める必要がある。この表現者については音楽的身体的表現創作企画担当と実際の表現者は同一の人でも、別の人でも可とする。この表現はできるだけ多人数の表現になることがのぞましい。

ルールとして既存の振付などは使用せず、すべてを創作する。但し一部演出等の都合等で既存の振付の使用を可とすることはあるが基本的には創作とする。この担当は振付台本と舞台転換図を作成し共有のツールとする。

注意として録音の音源を使用の場合は誰が音響を担当するのか担当者を決める。

《音環境創作企画担当チーム》

主に効果音、環境音の取り扱いの企画担当である。表現の魅力、表現のわかりやすさ、表現展開の理解を手伝う大切な企画である。

「表現作品」の展開中に「効果音」や「環境音」を創作し挿入する。

表現の魅力、表現のわかりやすさ、表現展開の理

解を手伝う大切な担当である。展開中の音や情景描写などを効果的に挿入する。

創作し、挿入する数に規定は設けないが少なすぎることはないほうがのぞましい。

「表現作品」のどこの部分にどのような手段によってどのように「音」を挿入するのか、だれが「音」を表現するのか「表現作品」展開中に行なうため挿入表現者を決める必要がある。この挿入表現者については音緩急表現創作企画担当と実際の表現者は同一の人でも、別の人でも可とする。

音は楽器、手作り楽器、廃材などによって、自分たちで創作する。ルールとしてアプリ等は使用せず、創作する。一部演出等の都合等でアプリの使用を可とすることはあるが基本的には創作とする。この担当は音環境効果音台本と音の素を作成し共有のツールとする。

②ステップ2・・・創作企画 (2.5 コマ)

企画に当たり、各創作企画担当者で話し合いを進め企画する。但し、それぞれの創作企画担当者内で企画が難しい場合は他の創作企画の担当者が話し合いに参加しても可とした。また、グループ全体での企画も可とした。但し、その場合はその企画の担当者が中心になって進める。

③ステップ3・・・立ち稽古(演技・音入れなど) (4 コマ)

表現作品に創作した付随表現を挿入しながら、表現作品の完成を目指す。

④ステップ4・・・ゲネプロ (1 コマ)

本番と同じ条件としてメイク、衣装、音響、照明等で本番を上演する劇場の舞台上で行う。発表当日は他のグループを観ることが難しい為、この日に互いのグループを観ることで刺激(ラストスパート)を与える。

⑤ステップ5・・・発表当日 (1 コマ+α)

園児の前で表現発表を企画。近隣の KM 保育園を招待した。

5. 授業の記録・・・学生の記録から

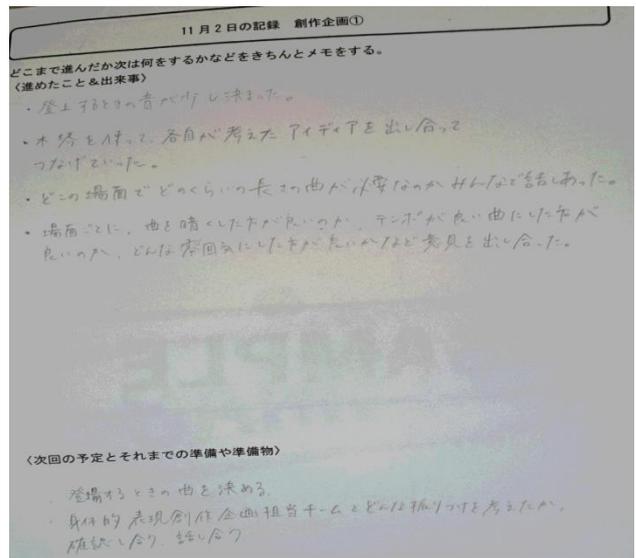
学生 R の記録

《ステップ1》

担当のチームをみんなで決めた。音楽的表現創作企画担当チームとなった。役はびよんびよんカエルになった。

《ステップ2》

(図1)



一進めたこと&出来事—

- ・登場する時の音が少し決まった。
- ・木琴を使って各自が考えたアイデアを出し合ってつなげていった。
- ・どこの場面でのどのくらいの長さの曲が必要なのかみんなで話し合った。
- ・場面ごとに曲を暗くした方がよいのかテンポが良い曲にした方がよいのか、どんな雰囲気にした方がよいのかなど意見を出し合った。

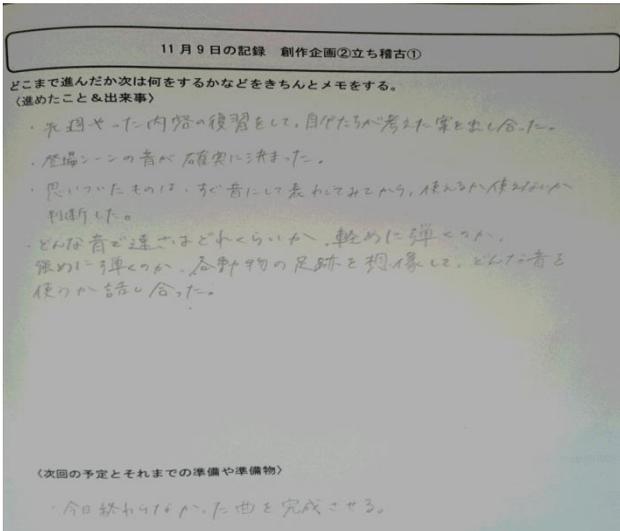
一次回の予定とそれまでの準備や準備物—

- ・登場する時の曲を決める。
- ・身体的表現創作企画担当チームとどんな振りつけを考えたか。確認し合う。話し合う。

《ステップ3》

1 コマ目

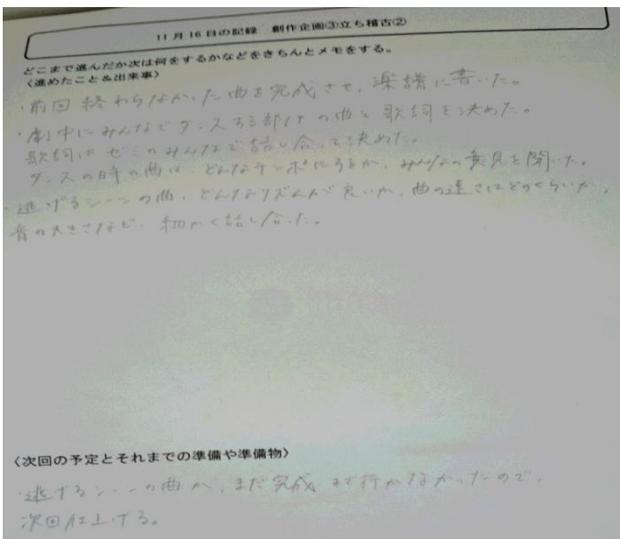
(図2)



- 進めたこと&出来事—
- ・先週やった内容の復習をして、自分たちが考えた案を出し合った。
- ・登場シーンの音が確実に決まった。
- ・思いついたものはすぐに音に表わしてみてから、使えるか使えないか判断した。
- ・どんな音で速さはどれくらいか、軽めに弾くのか、強めに弾くのか、各動物の足跡を想像して、どんな音を使うか話し合った。
- 次回の予定とそれまでの準備や準備物—
- ・今日終わらなかった曲を完成させる。

2 コマ目

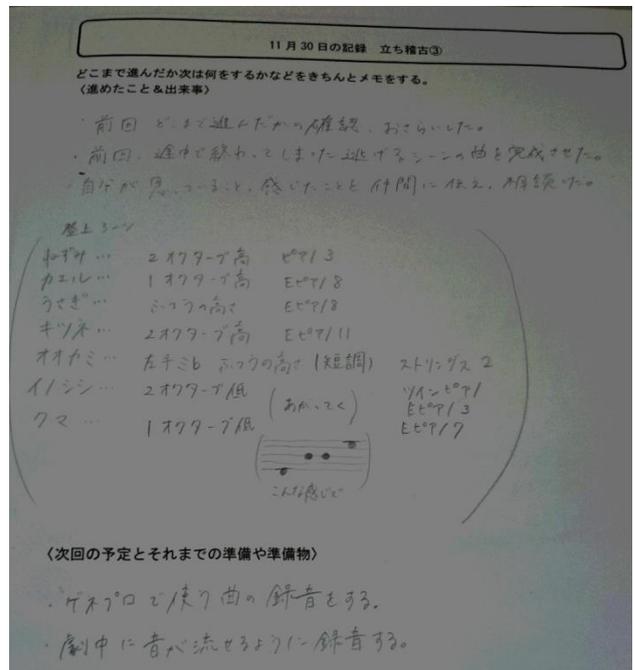
(図3)



- 進めたこと&出来事—
- ・前回終わらなかった曲を完成させ、楽譜に書いた。
- ・劇中にみんなでダンスをする部分の曲と歌詞を決めた。歌詞はゼミのみんなで話し合って決めた。ダンスの時の曲はどんなテンポにするか、みんなの意見を聞いた。
- ・逃げるシーンの曲、どんなリズムが良いか、曲の速さはどのくらいか、音の大きさなど、細かく話し合った。
- 次回の予定とそれまでの準備や準備物—
- ・逃げるシーンの曲が、まだ完成まで行かなかったため、次回仕上げる。

3 コマ目

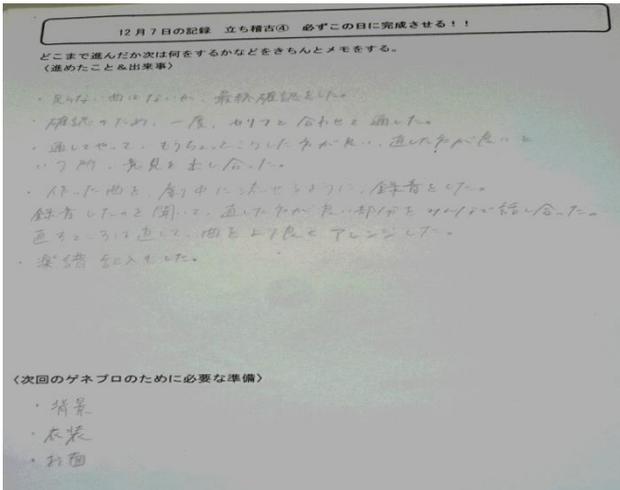
(図4)



- 進めたこと&出来事—
- ・前回どこまで進んだのかの確認、おさらいをした。
- ・前回途中で終わってしまった逃げるシーンの曲を完成させた。
- ・自分が思っていること、感じたことを仲間に伝え、相談した。
- (中略)
- 次回の予定とそれまでの準備や準備物—
- ・ゲネプロで使う曲の録音をする。
- ・劇中に音が流せるように録音する。

4 コマ目

(図5)



一進めたこと&出来事—

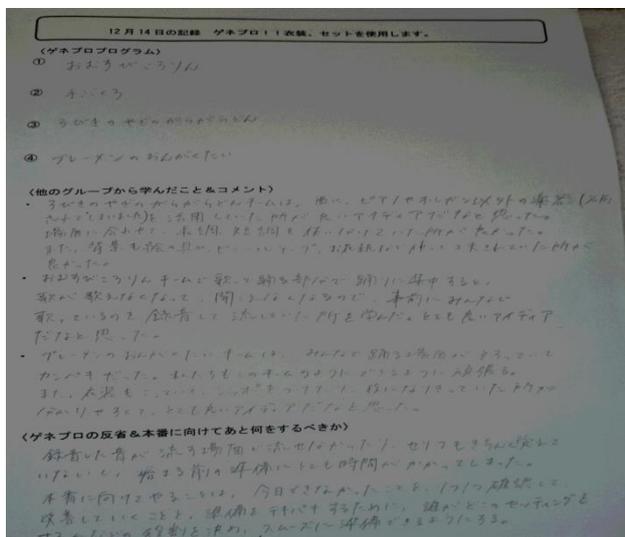
- ・足りない曲はないか、最終確認をした。
- ・確認のため、一度、セリフと合わせて通した。
- ・通してやって、もうちょっとこうした方が良い、直した方が良い、というところを意見を出し合った。
- ・作った曲を劇中に流せるように、録音をした。録音したのを聞いて、直した方が良い部分をみんなで話し合った。直すところは直して、曲をよりよくアレンジした。
- ・楽譜も記入した。

一次回の予定とそれまでの準備や準備物—

- ・背景
- ・衣装
- ・お面

《ステップ4》

(図6)



(中略)

—他のグループから学んだこと&コメント—

- ・3びきやぎのガラガラどんチームは、曲に、ピアノやオルガン以外の楽器を活用していたところが良いアイデアだなと思った。場面に合わせて、長調、短調を使い分けていた所良かった。また、背景も絵の具やビニールテープ、お花紙などを使って工夫されていた所が良かった。
- ・おむすびころりんチームで歌って踊る部分で踊りに集中すると、歌が歌えなくなって、聞こえなくなるので、事前にみんなで歌っているのを録音して流していた所を学んだ。とても良いアイデアだなと思った。
- ・プレーメンの音楽隊チームは、みんなで踊る場面がそろっていて完璧だった。私たちがこのチームのようにできるように頑張る。また、衣装もこっていて、シippoをつけたり。役になりきっていた所が分かりやすく、とても良いアイデアだなと思った。

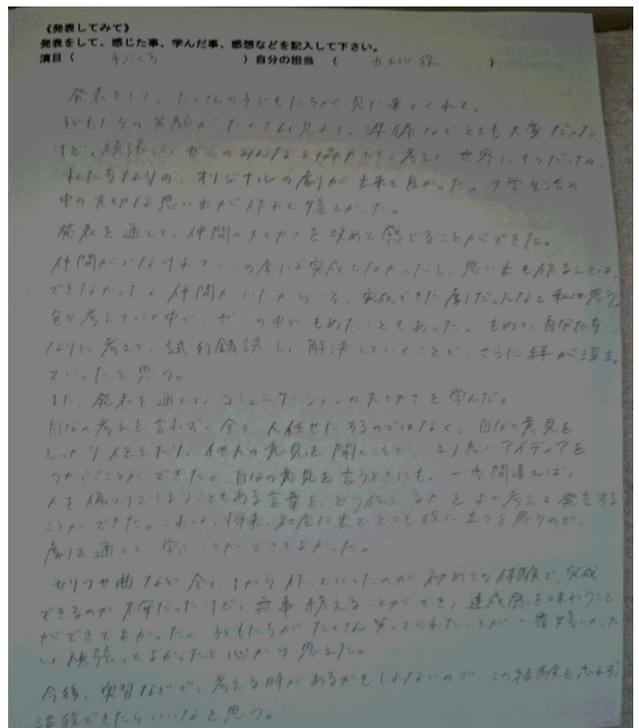
—ゲネプロの反省&本番に向けてあと何をすべきか—

録音した音が流す場面で流せなかったり、セリフもきちんと覚えていないし、始まる前の準備にとっても時間がかかってしまった。

本番に向けてやることは、今日できなかったことを1つ1つ確認して改善していくこと、準備をテキパキするために誰がどのセッティングをするかなどの役割を決め、スムーズに準備できるようにする。

《ステップ5》

(図7)



一発表して、感じた事、学んだ事、感想などー
発表をして、たくさん子どもたちが見に来てくれて、子どもたちの笑顔がたくさん見れて、準備などとても大変だったけど、頑張って、ゼミのみんなと協力して、考えて、世界に1つだけの、私たちなりの、オリジナルの劇が出来て良かった。大学生生活の大切な思い出が作れて嬉しかった。
発表を通して、仲間の大切さを改めて感じることができた。
仲間がいなければ、この劇が完成しなかったし、思い出も作ることはできなかった。仲間がいたからこそ、完成できた劇だったなと私は思う。色々考えていく中で、ゼミの中でもめたこともあった。もめて、自分たちなりに考えて、試行錯誤し、解決していくことで、さらに絆が深まっていったと思う。
また、発表を通して、コミュニケーションの大切さを学んだ。自分の考えを言わず、すべて、人任せにするのではなく、自分の意見をしっかりと伝えたり、他人の意見を聞くことで、より良いアイデアをうかがうことができた。自分の意見を言うときにも、一歩間違えば、人を傷つけてしまうこともある言葉を、どう伝えるかをよく考えて発言することができた。これは、将来、社会に出てとても役に立つと思うので、劇を通して学ぶことができてよかった。
セリフや曲など全て、1から作っていったのが初めての体験で、完成できるか不安だったけど、無事終えることができ、達成感を味わうことができてよかった。子どもたちがたくさん笑ってくれたことが一番嬉しかったし、頑張つてよかったと心から思えた。
今後、実習などで、考える時があるかもしれないので、この経験を忘れず、活躍できたらいいなと思う。

6. 記述の読み取り

前述の学生の記述の読み取りを行う。

「協働的な学び」に通じるワード及び「主体的な学び」に通じるワードに着目し、それぞれをマーキングした。

「協働的な学び」に通じるワードは以下の通りである。二重線でマーキングした。

- ・みんなで
- ・～を出し合つて
- ・話し合つた

「主体的な学び」に通じるワードは以下のものである。波線でマーキングした。

- ・～する。
- ・～させる。
- ・1人称の述語
- ・気持ちを表す用語

学生Rの学びを具体的に記している部分は下線でマーキングした。

7. 読み取りの結果とその考察

「協働的な学び」に通じるワードが2種類出現した。「～し合う」と「みんなで～」である。そのうち「～し合う」が11出現し、「～し合う」と類語とみなされるワードも1つ出現した。「みんなで～」6出現した。詳細は語群1の通りである。

一方、「主体的な学び」に通じるワードは一部重複したものはあったが、基本的には多様であり23種類、27出現した。詳細は語群2の通りである。

これらの結果から「協働的な学び」を目指し、更に「主体的」「能動的」に「知識」「思考力」「判断力」「表現力」等を獲得しながら表現活動に取り組むことを目指す授業実践は一定の成果を出すことができたと言える。

語群1(出現順)

出し合つて みんなで話し合つた。 意見を出し合つた。
確認し合う。 話し合う。 案を出し合つた。 話し合つた。
みんなで みんなで話し合つて みんなの 話し合つた。
相談した。 意見を出し合つた。 みんなで話し合つた。
みんなと

語群2(出現順)

となった。 になった。 自分たちが考えた。 表わして
判断した。 完成させる。 楽譜に書いた。 意見を聞いた
次回仕上げる。 おさらいをした。 に伝え、
最終確認をした。 通した。 録音をした。 聞いて、
アレンジした。 と思った。 良かった を学んだ。
頑張る。 にする。 見れて 嬉しかった。

8. 学生Rの学びの考察

学生Rが学んだ事「仲間の大切さ」「自分たちなりに考えて、試行錯誤し、解決した」「絆」「コミュニケーションの大切さ」「他者の気持ちを考える、人に対する思いやり」「達成感」について本活動を通して学んだと記述している。

このことから「協働的な学び」を目指し「主体的」「能動的」に取り組むことを目指すことにおいて一定の成果を出すことができたと言える。

9. まとめ

「演習」科目は「活動あって学びなし」と言われがちである。確かに「表現活動」は「量的な活動」の記憶は遠い将来でも思い出される。しかし、何を感じ、何を思い、何を学んだかという「質的な活動」の記憶は「主体的な学び」があってこそ担保されるものではないだろうか。

「主体的な学び」の記憶はたとえ時間が経過してもその学びを基に「学んだ事の活用」が可能となる。すなわち、実習や保育者となって現場に出た際にそれらを土台とし「思考」「判断」することでよりいかにされることが可能となる。

「主体的な学び」は一人で黙々とすることで成果が上がることもあるが「協働的な学び」あってこそ、より「主体的に学ぶ」ことが可能であり「協働的な学び⇒主体的な学び⇒質的な表現活動」なのである。

今後も現場での即戦力を目指し、「現場で活かされる保育者」養成のための「質的な表現活動」としての「表現活動」の追究を進めていきたいと考える。

〈文献〉

文部科学省 新しい学習指導要領の考え方

—中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ—